令和８年９月２９日　一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【玉重輝吉君登壇】

○**玉重輝吉君**　皆さん、おはようございます。自由民主党広島県議会議員連盟の玉重輝吉です。今次定例会におきまして、質問の機会を与えていただき、中本議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様に心から感謝申し上げます。

全国では、令和８年熊本地震をはじめ、令和８年８月千葉豪雨や先日の台風25号など、各地で甚大な災害が発生しております。犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を願うとともに、災害はいつ、どこで起こるか分からないことを改めて痛感しているところであります。広島県においても、県民の命と暮らしを守るため、平時からの備えを一層万全なものとしていただくようお願い申し上げます。

さて、県内中山間地域においては、県全体を大きく上回るペースで少子高齢化による人口減少が進んでおり、広島高速５号線、新病院、新アリーナ構想など景気のいい話が続く広島市などの都市部に比べて、これといった具体的な振興策が見えてこない状況であります。こうした厳しい状況の中、私の地元安芸高田市では、今日傍聴に来られている皆様方をはじめ、多くの住民が、広島県初の女性知事、農林水産省出身の横田知事に大きな期待をされています。

そこで、今回の質問においては、人口減少を前提とした中で、中山間地域の現状をどう認識し、どのように施策を進めていこうとされているのかといったことを私の選挙区安芸高田市を事例に挙げながら知事、執行部に見解を伺いたいと思います。横田知事をはじめ執行部の皆様には、明快かつ前向きな答弁をお願いしまして、質問に入らせていただきます。

質問の第１は、中山間地域と都市部との地域格差の解消について伺います。

行政の役割は多岐にわたりますが、最も優先すべきは住民の生命を守り、住民が安心して暮らせる公共サービスを提供することだと考えています。この重大な役割を担っているのは、横田知事や吉松副知事の出身官庁である農林水産省をはじめとする中央省庁、横田知事を含め47人の知事がリーダーシップを取る広域自治体である都道府県、そして、基礎自治体として主に身近な住民サービスを担う市町村であります。

私は、暮らしている場所にかかわらず、公共サービスはひとしく享受し得るべきと考えていますが、地方行政は憲法に定めがあるように地方自治の本旨に基づいて、それぞれの地方の住民による団体自治により執行されており、その結果、全国民、県民に対して必ずしも一律のサービスが提供されているわけではありません。自治体の財政力、地理的条件、人口規模などによって、提供されるサービスの水準に差が生じるのが現実です。

特に中山間地域では、人口密度が低く、インフラ維持に必要な費用が相対的に高くなるため、都市部と比べて住民１人当たりの負担が大きくなる構造的課題があります。

例えば、水道料金一つ取っても大きな格差があり、都市部に水を供給する水源を有する中山間地域のほうが、その恩恵を享受する都市部より水道料金が高い傾向にあります。安芸高田市を例に取ってみても、一般家庭が使う口径13ミリメートル、２か月の使用水量40立方メート

ルとして比較すると、１か月当たりの水道料金は、安芸高田市4,048円に対して、隣接する広島市は2,398円となっており、約1.7倍もの差が生じております。

しかも、この1.7倍の水道料金は、安芸高田市の料金収入だけでは水道事業の運営費を賄えていないのが実態であり、市の一般会計から水道会計に対する繰り出しを年間約4.6億円行って、なんとかこの水準となっています。繰り出しをやめると当然、料金を値上げするしかないのですが、そうなると広島市との料金格差はさらに広がり、よりよい住環境を求めて都市部に移住する者が増え、さらに人口流出が加速するおそれがあります。

各地域、状況が違う中、こういった生活コストを一律にするのは難しいということは理解していますが、物価高騰もあり、年金で生活している人にとっては、年金は全国一律で支給される仕組みとなっているのに対して、住むところが違うだけで、生活する上で欠かすことのできない様々な生活コストが大きく異なる現状は納得し難いものであり、私は、おかしいのではないかと思っております。

現に、現在策定中の第３期広島県中山間地域振興計画素案に記載の中山間地域に関する住民意識調査におきましても、生活環境の満足感は、都市部では78.9％の住民が満足と感じているのに対して、中山間地域では41.1％となっています。

また、中山間地域において、今後の暮らし向きが悪くなっていくと思う理由についても、人口減少、高齢化といった理由をはじめ、60％以上の住民が車に代わる移動手段がない、スーパー、病院、金融機関等の利用環境の悪化、子育て、教育環境の悪化といった生活環境の悪化を感じています。

広島市の中心部においては、次々と開発が進み、地価も上昇しております。県は、東京一極集中の弊害を訴え続けていますが、同様のことが広島県内でも起きてはいないでしょうか。日本全体として人口が減少していくと予想されている中、このままではますます都市部に人が流出し、中山間地域との格差が拡大してしまうのではないでしょうか。

中山間地域における財政悪化、公共サービスの低下、住民流出という負のスパイラルを断ち切るためには、都市部との地域格差を解消することが必要であり、田園風景の中にある家に生まれ、野山を駆け回って遊んでいたという横田知事の原風景を次の世代にも残せるよう県が主導して支援することが必要であると考えます。

そこで、県として、都市部と中山間地域にどのような格差があると認識しているのか、また、その格差を踏まえた上で、中山間地域の未来の姿をどう描き、具体的にどのように中山間地域の振興を図ろうとしているのか、併せて知事の御所見を伺います。

質問の第２は、中山間地域における学校の在り方について、２点伺います。

まず、１点目は、学校活性化地域協議会の活動結果の検証について伺います。

安芸高田市教育委員会が2025年４月に策定した第３期安芸高田市学校規模適正化推進計画によりますと、市内の小学校は2004年の市制当初の13校から2023年度までに７校に再編され、今後、中学校についても生徒数の減少により、計画期間である2029年度までに６校から１校に

統合される予定となっています。さらに、安芸高田市内に２校ある県立高校のうち、向原高校においても、県教育委員会において再編検討の対象となり、先月、教育委員会会議において2029年度からの募集停止の方針が決定されました。

こうした学校再編の動きに加え、さらに今年度からの私立高校授業料の実質無償化、ＪＲ芸備線の存続問題、そして、県北地域の産業人材育成の要である三次高等技術専門校の存廃議論など、地域から若者の流出を加速させかねない要素が重なっています。この動きに歯止めがかからなければ、地域の衰退につながると強い危機感を抱いています。

安芸高田市の向原高校においては、学校活性化地域協議会を設置し、活性化策の検討を続けてきましたが、結果として最悪の募集停止となってしまいました。今回の向原高校の募集停止の方針については、今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画第２期に定めた基準に該当したため、受け入れざるを得ないものですが、地元の生徒が進学しなかった理由などを丁寧に検証する必要があります。

そうした中、北広島町にあります私立広島新庄高校では、安芸高田市内を朝から晩までスクールバスでの送迎を徹底し、部活動を行った上での通学環境を整えているのに対して、向原高校は、活性化地域協議会まで設置して検討を行ったにもかかわらず、スクールバスの導入すら実現できない状況で終わりました。

中学校の再編については、市の話ではありますが、１校となったときにどうやって通学するのか、全員通えるのかといった不安の声も聞こえてきています。

高校も同様であり、吉田高校１校となった場合、公共交通が不十分な中で、安芸高田市内全域から吉田高校にどうやって通うのかといった声も聞かれるなど、大変危惧しております。県教育委員会は、吉田高校は向原高校のようにならないよう頑張りますと言われますが、公共交通の確保、スクールバスの導入といった通学方法も具体的に検討すらされず、１校にすることが決定されており、吉田高校への通学は困難な状況下となっており、吉田高校も向原高校と同じようなことになるのではないかと思わざるを得ません。学校の魅力は十分であったのか、私立学校が送迎を充実させる中で公立高校がなぜできなかったのか、学校活性化地域協議会での検討内容や活動の妥当性をしっかり検証し、今後につなげていただく必要があると考えます。

私個人の意見としては、部活動の維持も困難な状況に陥っている１学級規模になってから検討を始めるのでは遅く、少なくとも３学級から２学級になる段階で、学校活性化地域協議会を設け、早期に対策を講じていかなければならないと感じています。部活動もなんとか維持できるような２学級で募集していれば、地元の生徒が進学した可能性もあったのではないでしょうか。

１学級規模校が２学級規模になるといったことになれば、活性化したと言えると思いますが、１学級になってから２学級に増やすことは容易ではありません。県内のほかの１学級規模の学校も懸命に努力はされていますが、現状は、閉校にならないように踏ん張っているだけに見えます。現在の学校活性化地域協議会での検討及び活動方法で、本当に学校や地域が活性化

していくのでしょうか。

そこで、まず、私立高校との通学方法の格差も踏まえ、学校活性化地域協議会での協議、活動結果をどのように検証し、その検証結果を今後の学校運営にどのように反映していくつもりなのか、教育長の御所見を伺います。

２点目は、若者に選ばれる魅力ある学校づくりについて伺います。

吉田高校では令和元年度から普通科、生活福祉科を統合し探究科として運営してきましたが、令和11年から12年度には探究科とアグリビジネス科を統合し総合学科に再編されると伺っています。先ほど質問しました学校活性化地域協議会での活動の検証もそうでありますが、学科の再編においても、学校の魅力に直結することであり、これまでの成果の検証、改善点の明確化、改編の目的と効果の整理などを行った上で実施すべきであると考えます。

また、全国的に少子化が進む中、安芸高田市においても令和７年度の出生数は66人にとどまっています。中山間地域では、出生数の減少がそのまま学校規模の縮小、魅力低下につながり、教育環境の維持が難しくなるという構造的な課題があります。だからこそ、学校の特色づくりが重要な政策課題であり、市外からも生徒が集まるような学校にしていく必要があります。

こういった状況の中、安芸高田市では、サンフレッチェ広島が安芸高田市内に新たに収容規模を倍増した寮を設けて、ジュニアユース生からユース生までの中高６年間の育成を行い、吉田中学校や吉田高校に通学する予定となっております。こうした動きは、学校の魅力向上につながる大きなチャンスであり、例えば、小学生世代からの育成、受皿の拡充を図るなど、県としても積極的に安芸高田市、サンフレッチェ広島と連携すべきです。

また、吉田高校には神楽部がありますので、神楽をやりたくて学校に入りたい生徒を受け入れる仕組みを強化することや、大学と提携して、スポーツ推薦で大学に進学するのと同様に、神楽の推薦で大学に進学できる道筋をつくるなど、県と安芸高田市が連携して、唯一無二の新たな魅力づくりを進めていくといったことが重要になってくるのではないでしょうか。

そこで、地元自治体と連携した中山間地域の魅力ある学校づくりに向け、今後どのように考え、取り組んでいくのか、教育長の御所見を伺います。

質問の第３は、農地再整備の推進について、２点伺います。

まず、１点目は、農地再整備に向けた予算の拡大について伺います。

知事は、令和８年度当初予算において、県民の安全・安心な暮らしの基盤づくりを掲げられ、企業的経営体の育成による生産性向上を図る一方で、兼業農家や小規模農業者が支えてきた食料生産の持続性も視野に入れながら、面的な農地集約化を進め、県内全域で整備されてきた農地や老朽化した農業施設を再整備し、次世代に引き継ぐ必要性を強調されました。

また、新規就農者の育成に向けて、地域で担い手が育成される仕組みを整えるとともに、地域での話合いを通じて将来の農地の姿を考える支援を行い、農地の集積、集約、大区画化については農地整備事業を活用して整備を進め、スマート農業など生産性向上の取組を進めていく方針も示されています。さらに、令和８年度を農地再整備元年と位置づけ、食料生産に活用

できる農地を可能な限り次世代に残すため、地域の議論を踏まえた農地集約化や水路等の再整備を進めるとされています。

今年度は地域での話合いと地域農業将来ビジョンの作成が中心であり、予算規模としては小さいものになっておりますが、国も令和７年度に食料・農業・農村基本計画を策定され、初動５年間を農業構造転換集中対策期間と位置づけられており、県も令和８年度を再整備元年と位置づけておられるからには、今後、農業の構造転換に向け、着実に農地整備等が推進されていくものと受け止めております。

私の地元でも、農地再整備に向けて、最終的にどれだけ県の予算が増えるのか、強い関心を集めています。今後、実際の農地整備が着手されなければ、計画が絵に描いた餅に終わる可能性があり、農業就業者数の減少を踏まえると、この５年間にどれだけ構造転換が進むかに、広島県の農業の行く末がかかっているといっても過言ではありません。

これまでどおり、１期工事が終わる頃にようやく２期工事を始めるというような従来のスケジュール感では遅く、地元の要望や地域農業将来ビジョンが策定された計画地域には大きく予算をつけ、整備工事が進む体制を構築することが不可欠であると考えます。農地再整備を本格化させるには、県の限られた財源の中で、投資の選択と集中を行い、予算を確保することが必要であり、これこそが、知事の掲げる農地再整備を体現する取組ではないかと考えます。

そこで、農地再整備を本格的に推進するため、予算をどの程度拡大し、その財源をどのように確保していくお考えなのか、知事の御所見を伺います。

２点目は、自治体の財政規模に応じた支援の在り方について伺います。

農地再整備を進める上では、自治体の財政規模に応じた負担の在り方を検討する必要があると考えます。県内には安芸高田市を含め多くの農地が存在しますが、広島市のように人口規模、財政規模の大きい自治体は数千億円規模の予算を背景に事業を進めることができますが、安芸高田市の年間予算は200億円程度にとどまり、農林水産関係予算に十分な財源を振り向けることが難しい状況です。

さらに、先ほども申し上げたように、安芸高田市では生活に不可欠な水道事業への一般会計からの繰り出しや、地域公共交通の維持に向けた支出など、基礎的サービスの確保に相当の財源を割かざるを得ません。その結果、農地再整備に充てられる財源は限定され、事業量にも自ずと制約が生じています。

国は、中山間地域において補助率を５％かさ上げするなど、地形勾配など条件不利地域の特性に応じた支援を講じています。県も、国の農業構造転換集中対策に併せて、一部事業において中山間地域や山村地域への県の補助率をかさ上げするなどの対応を講じていただいておりますが、５年間という対策期間を踏まえますと、農地再整備を推し進めていくには、市町の財政規模を勘案した負担割合の検討の必要もあるのではないかと考えます。中山間地域で本格的に農地再整備を進めようとする場合、財政規模の小さい自治体では、地元負担が十数%に及ぶ状況では、年間に実施できる箇所数は限られ、農地再整備が進みません。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

そこで、農地整備を進めるに当たり、過疎地域といった財政規模の小さい自治体への県の支援の在り方について、どのように考えられているのか、知事の御所見を伺います。

質問の第４は、持続可能な農業に向けた所得確保について伺います。

近年、国際情勢の不安定化や気候変動などを背景に食料安全保障という考え方がこれまで以上に注目され、重要性が一段と高まっています。こうした中、横田知事が農地再整備元年を掲げ、今後の就農人口の減少を見据えて、農地などの生産資源を守り抜く姿勢を示されたことに、私も強く賛同しております。また、昨年度、横田知事が農林水産省から来られ、今年度も吉松副知事が農林水産省から来られており、私の地元の方々も、今後の本県の施策に対して非常に期待しております。

こうした中で、県が現在策定中の2030広島県農林水産業アクションプログラムでは、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立を目指し、農地再整備に加え、農業経営体の規模拡大やスマート農業の導入などによる生産性向上を進める方向が示されております。

しかしながら、農産物価格は市場環境や国際情勢、気候条件に左右されやすく、農業者の収入は不安定になりがちです。近年は、国際情勢の影響などを受け、肥料、農薬、燃料、農業資材などの価格上昇により、生産コストが増加しており、販売額が確保できても、農業者の手元に残る所得が十分に確保できないという課題があります。昨年までの米不足による米価格の高騰から一転し、今年は広島県内でもＪＡの米概算金において価格が大幅な下落になるなど、農家の所得への影響が強く懸念されています。

農地再整備を進めても、所得が確保できなければ魅力を感じないため、担い手が増えず、持続可能な農業にはつながりません。私は、農業を持続していくためには、単に農地を維持するだけではなく、そこで営農する農業者が農業を続けることによって一定の所得を確保できることが重要であり、県として、持続可能な農業の実現に当たって規模拡大や生産性向上を目指す農業経営体だけではなく、小規模農家も地域農業を支える重要な担い手として、その営農を継続できる所得を確保する視点をより明確に施策へ反映すべきと考えております。

そこで、県は、農業従事者の所得の確保について、どのように対応していこうとされているのか、知事の御所見を伺います。

以上で質問を終わります。私は、知事の、人口減少が避けられない中といった言葉が大嫌いであります。もちろん、現実を直視しなければならないことは分かっています。しかし、県民代表である知事として、何がなんでも人口減少に歯止めをかけるとの力強いリーダーであってほしいと思います。

先般、横田知事は、副首都構想関連法の成立を受け、広島県として副首都への申請を検討していると表明されました。すばらしい決断と思っております。法律の内容はこれから決定される段階でありますが、正直に言えば、ほかに申請を検討している道府県、政令市がありますが、例えば、北海道約499万人、愛知県約747万人、大阪府約877万人、福岡県約507万人に対して、広島県は約270万人と大きく人口差があり、空港規模を比較してみても、広島県はとても

規模が小さく、認定されるのは厳しいと感じています。

しかし、被爆地として世界に核廃絶、恒久平和を発信し続ける広島県は、選ばれる十分な可能性を秘めており、横田知事が就任以来、若者や女性が住みたくなる地域づくり、若者に選ばれる広島県といったことを掲げてこられ、実現させるためには、副首都に挑戦することは当然のことと感じています。副首都に選ばれることを想定した場合、先ほど述べたほかの申請予定の道府県の人口に近づくよう、例えば、広島県500万人構想といった大きな人口目標を掲げ、空港を含むインフラの再整備をはじめ、現在進行中の新病院、新アリーナ構想とも密接に関連させ、産業振興や企業誘致にもつながるよう、状況を見定めながら検討を進め、スピード感を持って実現していただきたく思っております。

このことが実現できれば、おのずと広島県内の中山間地域、島嶼部にも人口が増え、明るい未来が想像できます。私も一議員として、今日、傍聴にお越しいただいている皆様と共に、地域住民を巻き込み、知事を応援していきます。期待しております。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○**議長（中本隆志君）**　当局の答弁を求めます。知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○**知事（横田美香君）**　まず、中山間地域と都市部との地域格差の解消についてお答えいたします。

本県の中山間地域は、県土の約７割を占める一方で、人口は県全体の約１割となっており、住民が広範な地域に分散して生活しているため、公共インフラや交通、医療・介護、買物などの日常生活に必要なサービスや機能を維持するための１人当たりのコストが高くなるとともに、そうしたサービスを提供する人材の不足や消費需要の縮小によって、機能を維持することが難しい地域においては、生活利便性に影響が出ているものと認識しております。

一方で、中山間地域には、都市部にはない価値、すなわち、豊かな自然環境、地域固有の祭事や伝統芸能、食文化を有するとともに、県土の保全や水源の涵養、食料や木材資源などの農林水産物の供給といった都市生活にも欠かせない機能、役割を果たしており、将来にわたって維持、継承していく必要があると考えております。

中山間地域と都市部とは、異なる価値、役割を持つ中で、中山間地域が抱える課題に対応し、豊かで持続可能な中山間地域の実現を目的として、県では、平成25年に広島県中山間地域振興条例を制定し、心豊かに笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域を目指すべき姿に据え、総合的に施策を推進してきたところでございます。

想定を超える人口減少が進む中にあって、現在策定中の第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画では、中山間地域の資源や特性が価値ある資産として引き継がれるとともに、日常生活を維持するために必要な機能が維持され、持続可能性を高める仕組みが展開されることを目指して、人づくり、仕事づくり、生活環境づくりという３つの施策の柱により取組を進めることとしております。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

具体的には、地域の資源や特性を価値ある資産として磨き上げ、継承していくため、人づくりにおいて、地域独自の魅力を高めるための人材を育成するとともに、関係人口の創出により、地域内外の人材や企業とのつながりによって活力を生み出し、社会全体で中山間地域を守り、継承していくという機運を醸成してまいります。

また、日常生活を維持するために必要な機能の維持や持続可能性を高めるには、人の定着が必要であり、そのためには仕事づくりにおいて、安定的な経済基盤づくりが必要であることから、基幹産業である農林水産業やものづくり産業の生産性向上に取り組むとともに、産業団地等への企業誘致、地域の観光資源の磨き上げや周遊促進、それらをつなぐ道路ネットワークの形成など、地域資源を生かした観光地づくりを通じて、中山間地域の雇用機会の創出を図ってまいります。

また、日常生活に不可欠なサービス機能を整えるため、生活環境づくりにおいて、生活圏域内で通院や介護、買物を支える新たな地域交通サービスの導入を含めた交通手段の確保や、道路や水道といった公共インフラの適切な維持管理等を進めるほか、医療・介護・福祉、生活交通等の分野では、ＡＩやデジタル技術等の活用により、深刻な人手不足や地理的条件の克服を図ってまいります。

これらの取組の推進に当たりましては、市町や住民への関連情報の提供や、企画、立案の観点からの支援などを通じて、実効性を高めてまいります。

次に、農地再整備に向けた予算の拡大についてお答えいたします。

本県の農地につきましては、全水田面積の７割がこれまで整備をしてきている農地であるものの、その多くが30年以上前に整備したものであり、区画が小さい水田が多いことから、スマート農業の導入拡大が進まない上、施設の老朽化も進んでおります。

このため、農業の生産効率を上げることができず、新規就農者の確保も困難になることから、再整備の必要性が高まっているものと考えております。

そこで、今年度、農地再整備元年として、農地の集約、整備のために必要となる地域での合意を進めていくことを目的とした地域農業将来ビジョン構築支援事業を実施しており、話合いを円滑に進めるためのファシリテーターの派遣や農地利用のイメージ図の提示など、県が旗振り役を担い、地域の合意形成に向け、市町と連携して取り組んでおります。

農地整備に当たりましては、国の農業構造転換集中対策期間の措置として、一定規模以上の大区画化や集積率、集約化率などの条件を満たせば、市町や農地の地権者などに対する地元負担の軽減や、県に対しても有利な地方財政措置が講じられていることから、これを積極的に活用し、地域農業将来ビジョンの作成と並行して、具体的な農地整備地区の事業化を行ってまいりたいと考えております。

こうした国の有利な財源を確保しつつ、あらかじめ決めた予算規模ではなく、地区採択に合わせて、県におきましても必要な予算を計上し、再整備を推進してまいります。

次に、農地再整備に向けた自治体の財政規模に応じた支援の在り方についてお答えいたしま

す。

農地の再整備に当たりましては、事業規模に応じて市町や農地の地権者等に一定の負担が生じることから、地元負担が事業実施の支障になっているという声があると認識しております。

国の農業構造転換特別対策事業では、集積率、集約化率の向上などを条件として、市町を含めた地元負担が軽減され、県もそれに合わせて県補助率を引き上げる支援を行っております。

また、農業者が自ら行う畦畔除去など、簡易な整備による農地の大区画化や生産条件の改善について、県や市町の負担を求めず国が定額で支援する大区画化等加速化支援事業が令和７年度補正予算として創設され、早期の事業着手が可能となったことから、今年度中の実施に向けて、市町や関係団体とも連携し、現地調査や農業者への意向調査を行っているところでございます。

このような取組を通じて、財政規模の小さい自治体においても農地の再整備を加速できるよう、着実に推進してまいります。

一方で、大規模な農地の再整備に向けましては、地域の合意形成から計画策定など一定の期間を要することから、実施要望のあった全ての地区を対策期間中に事業採択することは困難であると認識しております。

このため、市町ごとの整備の必要な地区状況等を見極めながら、食料生産資源としての農地が将来にわたって確保されるよう、その後の対応についても検討してまいります。

持続可能な農業に向けた所得確保についてお答えいたします。

県内の各地域におきましては、農業を主な収入として経営発展を目指している農業経営者と、農地などを守りながら生産を行っている高齢専業農家や兼業農家といった小規模農家などの多様な担い手によって農業が行われております。

このような担い手は、共同で農道や水路などの生産基盤を管理し、農産物を共同で有利販売するなど産地を形成しながら経営を行っており、こうした農業を持続していくためには、担い手それぞれが必要とする所得を確保していくことが重要であると認識しております。

経営発展を目指す農業経営体におきましては、再投資可能な所得を確保するために、高品質な農産物を低コストで安定的に生産し、有利に販売していくことが必要であり、このため、農地の大区画化や集約化を進めるとともに、ドローンや環境制御技術などのスマート農業の導入、量販店との契約取引などの販路の拡大などを推進しております。

一方、小規模農家におきましては、営農を継続するために必要な所得を確保する上で、特に、価格が高騰する農業機械の導入や更新、農繁期における労働者確保が重要な課題となっております。

このため、現在、作成を進めている地域の農地の利用方法を明らかにする地域農業将来ビジョンの中で、複数の農家での農業機械の共同利用や農業サービス事業体への作業受託などの仕組みの構築、他産業との連携や都市住民との交流による人材確保などについて検討が進むよう、支援することとしております。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

所得確保に向けましては、適正価格の形成を目的とした国の施策や物価高騰の状況なども注視するとともに、施策を包括的に進め、地域全体で効率的な生産体制を構築することにより、多様な担い手それぞれの経営の維持・発展を図り、持続可能な農業を実現してまいります。

○議長（中本隆志君）　教育長篠田智志君。

【教育長篠田智志君登壇】

○教育長（篠田智志君）　２点についてお答えいたします。

まず、学校活性化地域協議会の活動結果の検証についてでございます。

１学年１学級規模の県立高等学校につきましては、学校関係者や地域住民等で構成する学校活性化地域協議会において検討された活性化策に基づき、地元自治体や地域の皆様から様々な御支援を頂きながら、生徒数の確保や学校の魅力化などに向けた取組が進められているところでございます。

具体的には、全国募集のＰＲ費用を確保するための募金活動、クラウドファンディングを活用した高校用下宿の改修、地元自治体による通学に係る費用の補助などの取組が進められ、特色化、魅力化が図られている学校がある一方で、生徒数の確保までにはつながっていない学校もございます。

こうした各協議会の活動状況につきましては、高校魅力化評価システムを活用し、個別にフィードバックして改善につなげるとともに、地元中学校からの聞き取りや地元自治体の意見などを基に、まずは地元から選ばれ、他の地域からも魅力を感じられるような、その学校ならではの教育活動の充実に生かすことにより、生徒数の確保や地域課題を取り上げた探究活動の充実などの取組を進めることとしております。

教育委員会といたしましては、引き続き、学校活性化地域協議会と連携した取組の成果や課題を把握、検証し、生徒の成長と活躍につながる教育活動の充実と地域内外から選ばれる取組の改善など、学校運営に反映していくとともに、こうした取組の成果が上げられるよう、しっかりと伴走支援をしてまいります。

次に、若者に選ばれる魅力ある学校づくりについてでございます。

中山間地域におきましては、特に、地元自治体と連携して、生徒が多様で質の高い学びを選択できる教育環境を確保するとともに、高等学校が地域の持続的な発展を支える人材を育成していく役割を果たすことが重要であると認識しております。

このため、今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画におきまして、中山間地域の学校については、統廃合の対象とはせず、吉田高校では、地元自治体や企業、大学等と連携し、最先端の技術にも触れながら探究する実践的、体験的な学びを通して、幅広い進路選択ができる総合学科を設置することとしております。

具体的には、多様なキャリア志向を有する生徒が、農業やスポーツ、伝統芸能などの幅広い科目を選択でき、地元の産業界や大学等と連携した実践的、体験的な学びにより、進路実現を図ることとしており、産業界等と連携するためのコーディネーター等の配置や地域交流スペ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ースの整備など、魅力ある教育環境を整備してまいりたいと考えております。

　教育委員会といたしましては、中山間地域の魅力ある学校づくりに向け、関係の皆様と連携し、新たな学びによる教育内容の充実を図るとともに、地域内外への積極的かつ効果的な情報発信を行い、中学生から選ばれる魅力ある学校となるよう、全力で取り組んでまいります。